

平成30年度事業計画

平成30年4月1日

社会福祉法入音更福祉事業協会

事業方針

本会は昭和51年3月設置認可以来、創立42年目を迎えます。平成28年4月幼保連携型音更認定こども園を開園し、新しい園舎でもって、新しい教育・保育目標を立案し、就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に行い、保護者に対する子育ての支援を行うとともに、地域の子ども・子育ての支援を総合的に推進し始めました。昨年度、通園バスの運行とともに、急きよ、零歳児保育を生後6カ月から57日に変更して受け入れ開始しました。今年度、医療的ケア児保育支援モデル事業を全国に先駆けて実施することで、医療的ケアの必要な子ども（2名）を受け入れます。新設の幼稚園型が開園3年目を迎えて各学年が揃うことで、定員が充足する予定です。

また、平成29年度より、ひまわりの家学童保育所及び駒場学童保育所の運營業務の受託を開始しましたが、順調に学童保育所の運営を行うことができました。新年度は受け入れ学年が5年生にまで拡大されますが、引き続き、音更町・保護者会と連携を取りながら、認定こども園で培ってきた力量でもって、より質の高い育成支援を行います。それでもって、地域住民の要望に応え、魅力ある認定こども園及び学童保育所を目指します。

I. 音更認定こども園

1. 音更認定こども園の運営

(1) 児童関係（平成30年4月予定）

項目	教育標準時間認定 (幼稚園型)				保 育 認 定 (保育園型)								総計
	なし				保育を要する								
入園基準					0（57日目）～5歳								
入園年齢	3～5歳												
号認定	1号認定				2号認定				3号認定				
年 齢	5	4	3	合計	5	4	3	合計	2	1	0	合計	
利用定員	10	10	10	30名	40	40	40	120名	30	18	12	60名	210名
在籍児童数	11	13	11	35名	35	47	31	113名	31	20	10	61名	209名

(2) 運営状況

	教育標準時間認定	保 育 認 定
開 園 日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日
開 園 時 間	教育標準時間 9:00～13:00 (希望保育あり)	保育標準時間 7:00～18:00 (延長保育あり) 保育短時間 8:30～16:30 (延長保育あり)
休 園 日	日曜日、祝日、年末年始 (町に準じ 12月31日～1月5日)	
休 業 日	土曜日、夏季・冬季・春季休業、 行事振替日 (希望保育あり)	なし

(3) 職員関係（平成30年4月予定）

園長・主任、保育教諭38名、T. T. 2名、看護師1名、事務長・事務員、管理栄養士1名、調理師4名、運転用務員2名、用務員2名 合計54名、名学校医・歯科医・薬剤師他

2. 延長保育事業
3. 希望保育事業
4. 障がい児保育事業
5. 体調不良児対応型事業
6. 医療的ケア児保育支援モデル事業
7. 音更子育て支援センターの運営
8. 一時保育事業
9. 養育支援訪問事業（ねうぼら）

II. ひまわりの家学童保育所及び駒場学童保育所の運営

(1) 児童関係（平成30年4月予定）

	受入枠	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	合計
ひまわりの家 学童保育所	120名	37名	37名	37名			111名
ひまわりの家第2 学童保育所	15名				17名	3名	20名
駒場 学童保育所	36名	15名	8名	8名	7名	2名	40名
合計	171名	52名	45名	45名	24名	5名	171名

(2) 運営状況

	運 営 状 況	
開 所 日	教 育 日（通常）	13：00～19：00
	学校休業日（長期休暇日・土曜日）	8：00～19：00
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始（町に準じ12月31日～1月5日）	

(3) 職員関係（平成30年4月予定）

統括所長・副所長・主任、児童支援員10名